

事業番号	06 06 04	事業改善シート(28年度実施事業分)		<input type="checkbox"/> 予算要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	廃棄物監視指導事業費			担当課	部局	環境部	
					課・局・室	資源循環推進課	
総合5か年計画	プロジェクト			E-mail	junkan@pref.nagano.lg.jp		
	施策の総合的展開	3-1 低炭素で循環型の地域社会づくり 2 循環型社会の形成		実施期間	S46 ~		
人口定着・確かな暮らし実現総合戦略	信州創生の基本方針						
	施策展開						

1 事業の概要

目指す姿	排出事業者及び処理業者に対する監視指導を行うことにより、廃棄物の適正処理を推進して、安心・安全な生活環境を確保する。また、市町村と連携した監視や防止活動により、不法投棄の減少を目指す。		
現状(予算編成時)	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の不法投棄等の発見件数は、平成22年度以降減少傾向にあるが、未だ4千件前後で推移している。なお、10t以上の大規模な産業廃棄物の不法投棄の発見は年間1件以内で推移している。 ・不法投棄の98%が一般廃棄物であり、家庭ごみが8割以上を占めている。産業廃棄物は、金属くずや建設系ごみが約半数を占めている。 ・廃棄物の排出事業者や処理業者等による不適切な処理が後を絶たず、また、長期にわたり廃棄物が放置されるなど、生活環境の保全に影響を及ぼしかねない状況にある。 		
県が関与する理由	県でなければ実施不可(法令等義務)	【左記の説明、根拠法令等】 都道府県は、産業廃棄物の状況を把握し、産業廃棄物の適正な処理が行われるように必要な措置を講ずることに努めなければならない。国、都道府県及び市町村は、国民及び事業者の意識の啓発を図るよう努めなければならない。【廃棄物の処理及び清掃に関する法律】	
	県民との協働による実施:	実施中	

成果目標・事業内容	① 成果目標(H28)			
	<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物排出事業者及び処理業者等への立入検査の実施(年間12,700件以上)(廃棄物監視指導関係事務処理要領に基づく) ・不法投棄監視連絡員による不法投棄防止パトロールの実施(年間延べ4,800日以上)(100人×12月×4回) ・資源循環推進課及び地方事務所環境課職員による不法投棄防止夜間監視の実施(年間延べ100日以上)(月15日×7月) 			
	② 事業内容 (単位:千円)			
	項目	実施方法	H28事業実績	H28 (当初) (決算) H29 (当初)
	廃棄物指導員の配置	直接	・10地方事務所に廃棄物指導員(警察OB)を配置(10人)	23,184 21,650 23,406
不法投棄監視連絡員の配置	直接	・全県下に不法投棄監視連絡員を配置(100人)	8,570 8,570 8,570	
廃棄物不適正処理防止	直接	<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物関係事業者等への立入検査の実施(年間13,738件) ・放置廃棄物一時保全の実施 ・不法投棄ホットラインの設置 ・不法投棄防止夜間監視等の実施(延べ102日) ・消防防災ヘリコプターによる廃棄物上空監視 ・環境保全指導員の配置(1人) 	12,897 20,549 13,304	
訴訟経費	直接	・着手金及び弁護士相談料等	- 4,284 -	
		合計	44,651 55,053 45,280	

事業コスト	区 分(単位:千円)				成果目標の達成状況							
	予算額	前年度繰越	27年度	28年度	29年度	項目	H26末	H27末	H28			H29 目標
		当初予算	43,345	44,651	45,280				目標	成果	達成状況	
		補正予算	0	12,161		立入検査件数	12,356件	12,852件	12,700件以上	13,738件	達成	12,700件
		合計(A)	43,345	56,812	53,456				監視連絡員によるパトロール	延べ4,822日	延べ4,771日	延べ4,800日以上
	Aの財源	一般財源	26,025	38,989	27,272	夜間監視実施日数	延べ112日	延べ102日	延べ100日以上	延べ102日	達成	-
		県債	0	0								
		国庫支出金	0	0								
		その他	17,320	17,823	26,184							
	決算額(B)	41,541	55,053									
概算人件費	職員数(人)	20.00	20.00	21.00								
	概算人件費(C)	165,520	158,280	166,194								
	概算事業費(B(A)+C)	208,865	215,092	219,650								

目標に対する成果の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・立入検査件数、監視連絡員によるパトロール及び夜間監視実施日数は、それぞれ年間計画に基づき実施した結果、成果目標を達成した。 ・立入検査の結果、許可取消等の行政処分を9件実施した。 ・監視連絡員によるパトロールの結果、不法投棄等を1,240件発見した。
-------------	--

2 今後の事業の方向性

今後、事業をどのようにしていきたいか	<input type="checkbox"/> 事業を実施しない <input type="checkbox"/> 事業を見直して実施 <input checked="" type="checkbox"/> 事業を現行どおり実施
	<ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄を防止するため、県、市町村、住民等による協働体制を推進し、早期発見と迅速な事案解決に努める。 ・立入検査等をより効果的かつ確実に行うため、廃棄物監視員・指導員に対して法令及び事例研究等の研修を行う。 ・排出事業者及び処理業者に対する立入検査等を通して啓発や監視指導を行うほか、長期にわたり放置状態となっている廃棄物について、引き続き粘り強く撤去の指導を行う。 ・不法投棄等の防止と早期発見のため夜間監視等を実施するほか、隣接県等との連携を強化する。